

本県の各種計画に示される将来の目標等

計画名称	政策指針 2010-2015		
策定年月	平成 22 年 (2010 年) 3 月	目標年次	平成 27 年 (2015 年)
計画の目標等			
<p>【2015 年に向けた地域づくりの基本方針】</p> <p>○ まずは、経済の立て直しや、医療・福祉などの社会システムのほころびに対する安心社会の再構築など、危機からの脱却を図る。</p> <p>○ その上で、新しい時代潮流を先取りし、将来に希望を持つことができる社会づくりや、持続可能な産業・社会構造への転換、さらには、新たな文化や価値の創造・発信などに取り組み、世界の中で存在感のある風格ある愛知づくりをめざしていく。</p> <p>【基本課題】</p> <p>①いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる</p> <p>②誰もが「希望」を持って活動できる社会にする</p> <p>③「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる</p> <p>④地域まるごと「環境本位」の社会にする</p> <p>⑤知恵と感動、にぎわいを生む「魅力」ある愛知をつくる</p> <p>⑥コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する</p>			

計画名称	あいち産業労働ビジョン 2011-2015		
策定年月	平成 23 (2011 年) 年 6 月	目標年次	2020 年の本県経済の姿を視野に、平成 27 年度 (2015 年度)
計画の基本方針・目標			
<p>【「ビジョン」が目指す「世界と闘える力強い愛知」】</p> <p>○ 「産業の活性化」と「雇用の安定・拡大」のいずれを優先すべきかといった、従来型の「二者択一的」な発想を超え、産業政策と労働政策を「車の両輪」として一体的に推進することとし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアの活力を取り込みつつ、産業の活性化を通じて、雇用・所得環境の改善を図ると同時に、 ・人材力の強化や働きやすい環境の整備を通じて、多様なニーズに応じた就労を促進し、 ・所得の増加に伴う安定した消費により、産業の活性化に資する <p>といった、経済の「好循環」を実現し、</p> <p>○ 県全域が蓄積する、世界に負けない産業力、経済力のポテンシャルを活かし、国内はもとより、ヒト、モノ、カネを全世界から呼び込みながら、世界と闘える力強い愛知を目指す。</p>			

計画名称	食と緑の基本計画 2015		
策定年月	平成 23 年 (2011 年) 5 月	目標年次	平成 27 年 (2015 年)
計画の目標等			
<p>1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保 (生産) 意欲ある農林漁業者の努力が実り、将来の夢を描くことができる農林水産業の実現をめざす。また、このような農林水産業が営まれることにより、安全で良質な県産農林水産物が十分に供給される暮らしの実現を目指す。</p> <p>2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進 (消費) 多くの県民が農林水産業に親しみ、その大切さを実感することができる暮らしの実現をめざす。また、多くの県民が健全な食生活を実践し、県産農林水産物を進んで消費・利用する暮らしの実現をめざす。</p> <p>3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保 (生活環境) 多くの県民の参加のもとで、森林、農地、海及び川の適切な保全や利用が進み、多面的機能が十分に発揮された、安全で良好な生活環境の実現をめざす。また、鳥獣被害がなく、生活基盤の整備や都市との交流が進んだ活力ある農山漁村の実現をめざす。</p> <p>これらの「3つの姿」をバランスよく発展させることにより、全体として県土に暮らす生活者の「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現を図る。</p>			

計画名称	あいち健康福祉ビジョン		
策定年月	平成 23 年 (2011 年) 6 月	目標年次	2025 年を見据え 平成 27 年度 (2015 年度)
計画の基本方針・目標			
<p>【ビジョンの基本理念】</p> <p>○ 社会状況が大きく変化していく中において、介護・医療など生活に必要な支援を確保し、虐待や孤立を防ぎ、誰もが安心して健康に暮らすことのできる社会を築いていく必要がある。</p> <p>○ そこで、今後目指すべき健康福祉社会像として、 ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち ～「あいち健幸社会」の実現 を基本理念に掲げる。</p> <p>○ 人と人のつながり・支え合いにより、保健・医療・福祉の光が地域のすみずみまで行き届き、誰もが健やかで幸せに暮らせる社会を「健幸社会」と名付け、こうしたあいちの実現を目指していく。</p>			

本県の環境分野における個別計画に示される将来の目標値等について

安全・安心社会

化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（平成24年2月）に示される目標

1 発生源別の削減目標量

(1) 化学的酸素要求量

	平成26年度(トン/日)	(参考)平成21年度(トン/日)
生活排水	45	51
産業排水	27	28
その他	10	11
合計	82	90

(2) 窒素含有量

	平成26年度(トン/日)	(参考)平成21年度(トン/日)
生活排水	29	30
産業排水	13	13
その他	20	20
合計	62	63

(3) りん含有量

	平成26年度(トン/日)	(参考)平成21年度(トン/日)
生活排水	2.3	2.4
産業排水	1.3	1.3
その他	1.3	1.3
合計	4.9	5.0

2 削減目標量の達成のための主な方途

(1) 下水道の整備等

表 下水道整備計画

年度	行政人口(千人)	処理人口(千人)	参考 処理人口(H23)
26	7,452	5,145	4,846

(2) 合併処理浄化槽の転換促進等

表 浄化槽設置整備計画

年度	補助対象基数(平成22~26年度累計)
26	16,000

(3) 農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラント等の整備

表 農業集落排水処理施設整備計画

年度	処理人口(千人)	参考 処理人口(H23)
26	230	182

低炭素社会

あいち地球温暖化防止戦略2020（平成24年2月）が目指す愛知の姿

持続可能な低炭素社会の実現を目指して、この戦略では「地球温暖化対策基本法案」で示された2050年頃までに温室効果ガス排出量を国全体で1990年度比80%削減するという長期目標を踏まえ、2020年度までの取組の方向を示した。

その前提として、2050年頃に目指すべき愛知の姿を、環境省の「脱温暖化2050プロジェクト」、「中長期ロードマップ（中間整理）」や本県の「政策指針2010-2015」などを基に、以下のように想定した。

1 2050年頃の社会指標

表1 2050年における愛知県の社会指標の試算

人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> 総人口は2008年の735万人から2020年の748万人をピークに、2050年には629万人に減少。 65歳以上人口は2008年の140万人から218万人に増加。 生産年齢人口は2008年の487万人から341万人に減少。 世帯数は2008年の286万から2020年に292万世帯まで増加した後減少に転じ、2050年には252万世帯。
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> 現在の産業構造を維持し1人当たり県内GDPは年1.4%成長。 産業部門の生産高は2000年比13%増。素材産業の比重は低下。 専門的サービス産業が伸張し、業務部門の生産高は、2000年比114%増加。
温室効果ガス排出量	<ul style="list-style-type: none"> わが国全体で1990年度比80%削減することを前提に、上記の人口・経済を基に試算すると、2050年には2,460万t-CO₂（1990年度比約70%削減）となる。

- ※1) 人口は県企画課推計（2010年1月）をベースに三菱総合研究所で推計。世帯数は三菱総合研究所で推計。
 ※2) 経済・産業は、国立環境研究所「2050日本低炭素社会シナリオ」（以下、「2050シナリオ」という。）の「活力社会シナリオ」で示された産業分野別伸び率をベースに三菱総合研究所で推計。
 ※3) 温室効果ガス排出量は、中長期ロードマップ（中間整理）のシナリオAに基づき県環境部で推計。

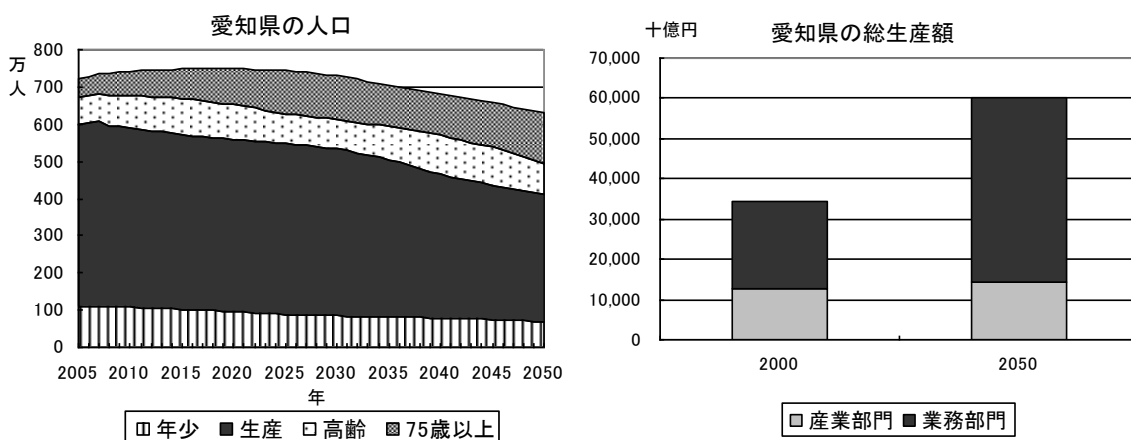


図1 2050年の人口と経済規模の想定

2 2050年頃に目指すべき愛知の姿

【暮らし】

- ・健康長寿社会が実現し、都市生活が定着する中で、多世代居住が増加。
- ・環境負荷の少ない商品・サービスを選択することが常識化し、環境を常に意識するライフスタイルが定着。
- ・太陽と自然の恵みを直接取り入れ、木材の良さを生かした快適な住宅が普及。
- ・高効率給湯器、高効率照明、HEMS（Home Energy Management System）が広く普及し、世帯当たりのエネルギー消費量は現在の4割程度に減少。
- ・太陽光発電や太陽熱利用の普及により、住宅からのCO₂排出量はほぼゼロに。

【産業】

- ・モノづくり産業は、たゆまぬイノベーションにより、次世代移動体や新素材等の新たな低炭素技術を生み出し、基幹産業の座を維持。
- ・生産活動のグローバル化、国内市場の縮小、生産年齢人口の減少などから、知的財産の輸出、海外への直接投資などが進展し、県内事業所は研究・開発拠点化。
- ・高度なICTや最新の環境技術を活用した低炭素型社会システムが輸出産業に成長し、従来国内産業と考えられていた鉄道、電力などの業界でも海外展開が進展。
- ・燃料転換や省エネルギーの進化、再生可能エネルギーの活用、資源のリサイクルやカスケード利用が進み、産業活動に伴うCO₂排出や資源消費は大幅に減少。
- ・健康長寿社会や男女共同参画社会の実現、低炭素社会などの新たな社会ニーズに対応して、多様なサービス業が伸張。
- ・農業の一部は大規模経営・機械化され、地域ブランド作物の生産と輸出が進む一方、地産地消も拡大し、6次産業化が進展。
- ・林業は林内路網や高性能機械等の整備が進み、施業の集約化等により効率的な木材生産が行われ、持続的な林業経営が拡大。

【まちづくりと交通】

- ・人口の安定化により、都市の膨張はなくなり、高齢化の進行とともにまちなか居住が進行。
- ・駅前などの中心市街地では、トランジットモール（一般車両を制限し、公共交通機関のみ通行が認められた歩行者専用の街路）などの利便性の高い公共交通基盤と併せて

歩行者がまちなかを回遊する環境が整備され、歩いて暮らせるまちづくりが進展。地域冷暖房の供用区域も拡大。

- ・自転車の走行環境が整備され、都市内交通手段として利用が拡大。
- ・鉄道の駅等から遠く人口が減少した郊外の住宅地は、地域の実情に応じて、ゆとりある住宅地としての再整備や農地への転換、自然環境への回復などが進展。
- ・都市内でも水辺を中心に緑地が増え、風の道や生態系ネットワークに配慮した都市構造の改善、緑化や透水性舗装などによる水循環の健全化が進み、ヒートアイランド現象が緩和。
- ・都市郊外の里山・里地・里海が都市住民にとっての自然体験の場に。
- ・中山間地域では、多様な地域資源や豊かな自然環境を生かした農林水産業が営まれ、都市との交流が活発となり、地域が活性化。
- ・パーク（サイクル）＆ライド施設が整備され、BRT（専用走行路を持ち、高頻度・高速なバスサービス。Bus Rapid Transport の略）、デマンドバスなどの整備や導入等により公共交通の利便性が向上。
- ・輸送エネルギーの電気が進行、水素やバイオ燃料等の多様な動力源の使用が進展。

【エネルギー供給】

- ・太陽光発電、太陽熱利用、燃料電池、天然ガスコージェネレーションなど、大小の分散型エネルギーが広く利用され、電力と熱を地域で無駄なく使い切る「スマートエネルギーネットワーク」が形成。
- ・太陽光発電が設置可能なほぼ全ての建物に導入され、遊休地等にはメガソーラー発電所の整備が進み、電力需要の相当部分を担当。
- ・農業利水施設等を利用した小水力発電の導入が進展。安定した風が得られる沿岸部や三河山間部への風力発電の導入が進展し、洋上への設置も進展。
- ・工場等の排熱の他、河川・海水・地中等が有する温度差エネルギーの利用も進展。
- ・下水汚泥・家庭ごみ・食品残渣・農林水産業関係の廃棄物及び廃プラスチックがガス化・ペレット化・炭化などの技術によりエネルギー源に。
- ・火力発電の高効率化やCCS（Carbon dioxide Capture and Storage）設置、太陽光・風力・バイオマスといったCO₂を排出しないエネルギーの利用増により、系統電力の低炭素化が進行。
- ・水素の供給システムが整い、水素燃料の利用が普及。

資源循環社会

愛知県廃棄物処理計画（平成 24～28 年度）に示される目標（平成 28 年度）

1 廃棄物処理の目標

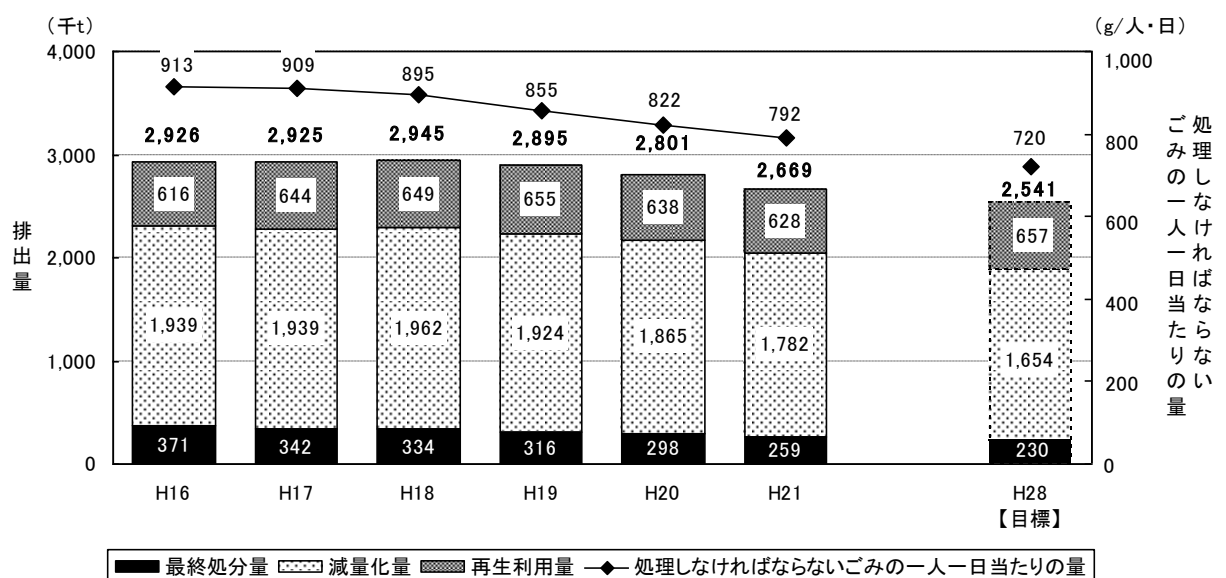
廃棄物処理の現状や課題を踏まえ、本計画期間の減量化の目標は、次のとおりとする（目標年度は平成 28 年度（2016 年度））。

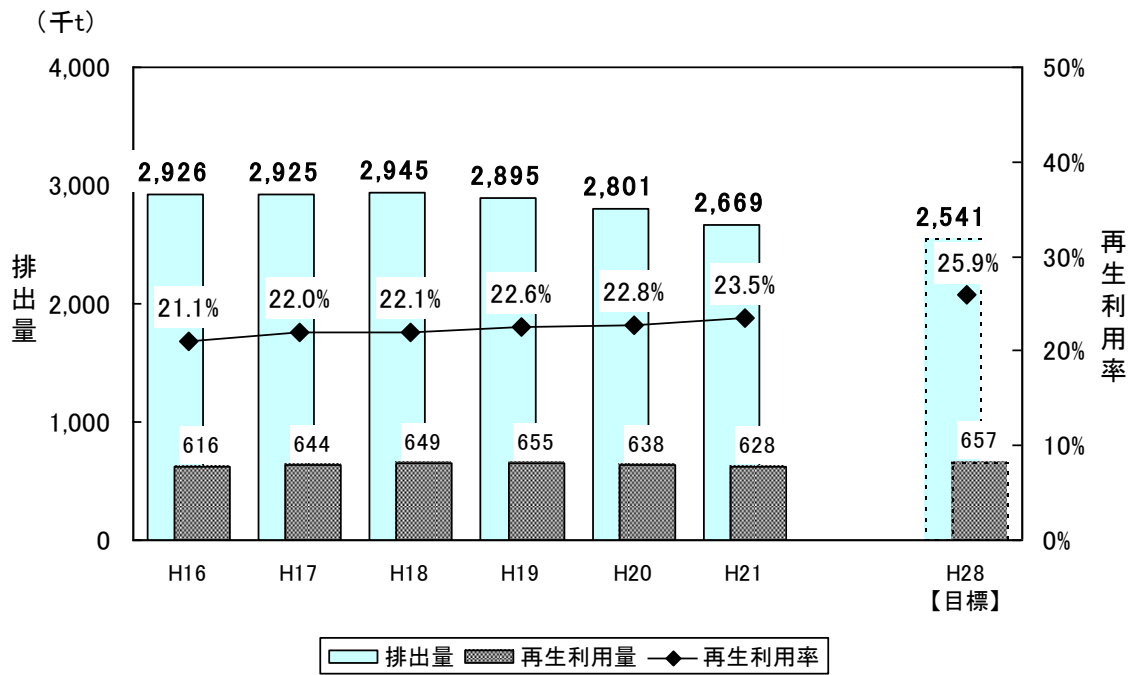
- 廃棄物の排出量について、平成 20 年度に対して一般廃棄物は約 9%、産業廃棄物は約 6%削減する。
- 処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、720 g とする。
- 排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率）は、一般廃棄物について約 26%、産業廃棄物について約 68%とする。
- 最終処分量について、平成 20 年度に対して一般廃棄物は約 23%、産業廃棄物は約 18%削減する。

注 1：処理しなければならないごみの一人一日当たりの量：一般廃棄物の一年間の総排出量から、資源ごみ量及び集団回収量を差し引いて、一人一日当たりに換算したもの。

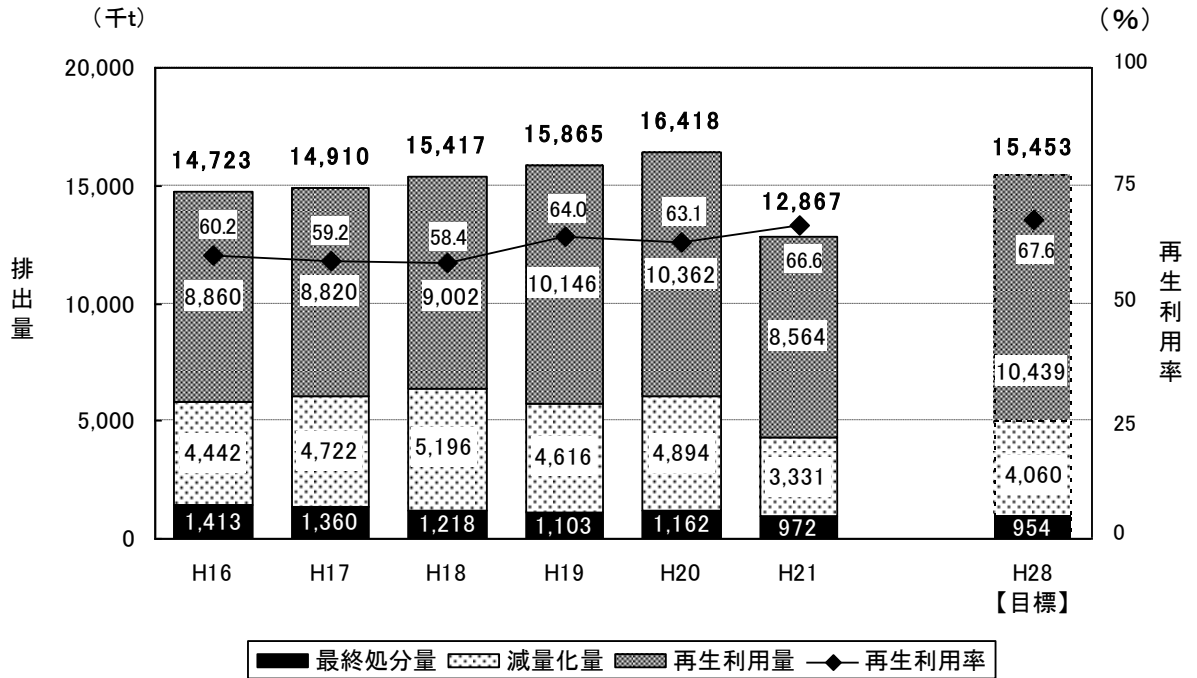
注 2：平成 21 年度は世界的な経済状況の悪化により排出量等が大きく減少し特異年と判断されるため、平成 20 年度を比較の対象とする。

2 一般廃棄物の目標値の設定





3 産業廃棄物の目標値の設定

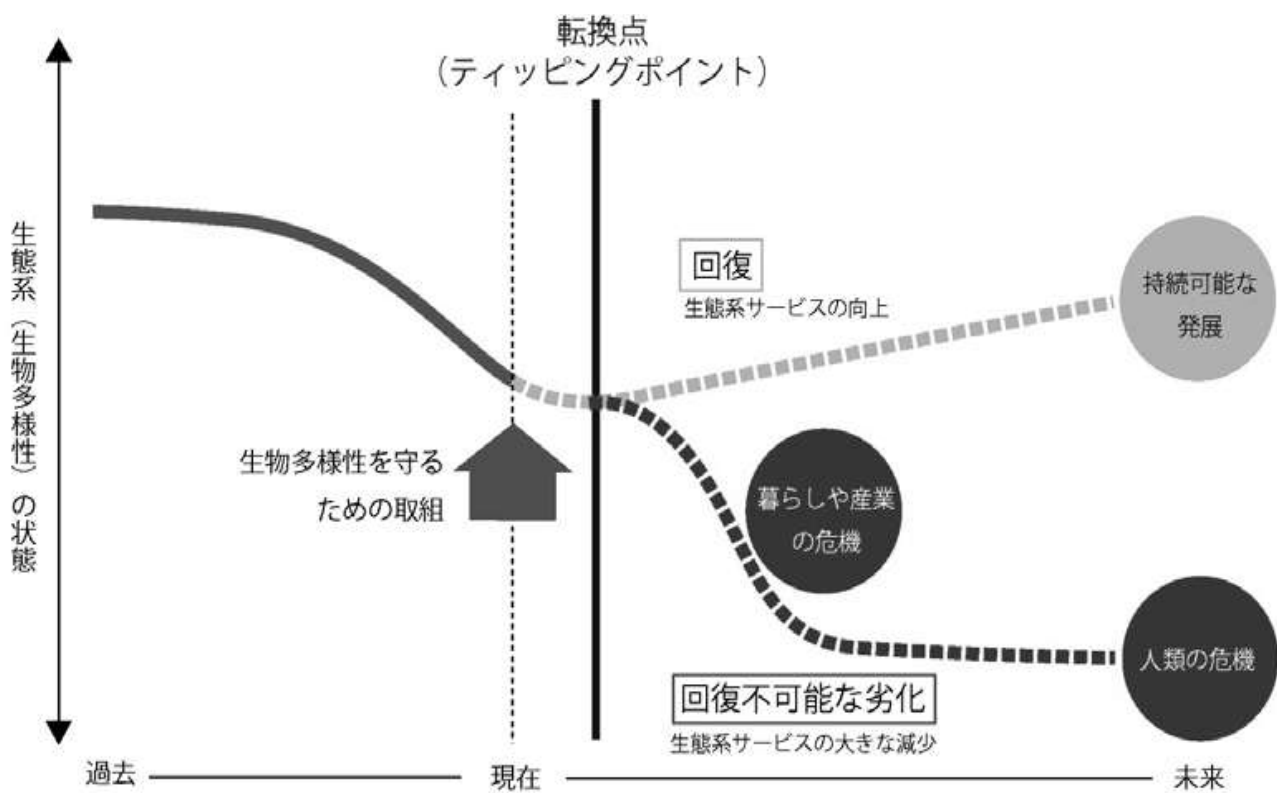


注：その他量を除いているため、排出量と各処理量の合計は一致しない。

自然共生社会

あいち生物多様性戦略2020中間とりまとめ案（平成25年1月）に示される生物多様性の危機と、暮らしや産業の危機

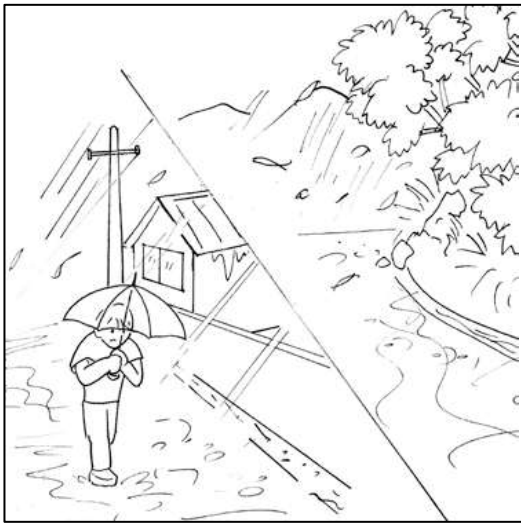
私たちの暮らしや産業は、生物多様性が守られた自然からの恵み（生態系サービス）に支えられていることから、生物多様性の危機は、私たちの暮らしや産業の危機につながっている。生物多様性が失われた場合に、暮らしや産業が受ける危機を整理し、生物多様性が守られている未来（持続可能な発展）と生物多様性が失われた未来（暮らしや産業の危機）を示している。



2つの未来

○ 災害を受ける危険が高まる

持続可能な発展 ← 2つの未来 → 暮らしや産業の危機



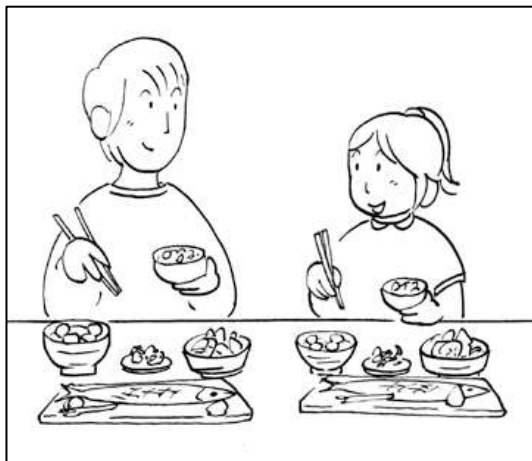
災害の被害が少なくてすみます



災害の被害が大きくなります

○ 海の恵みのある健全な食生活や、食に関わる産業が打撃を受ける

持続可能な発展 ← 2つの未来 → 暮らしや産業の危機



食卓に新鮮でおいしい海の幸が並びます



海の幸は高くて食べられません

○ 人と獣のすみ分けが失われ、獣害が増加する

持続可能な発展 ← 2つの未来 → 暮らしや産業の危機



人と獣がすみ分けられた楽しい里山ライフ 獣がやってきて里山には住めません

○ 品種改良の可能性や、ものづくりのアイデアが失われる

持続可能な発展 ← 2つの未来 → 暮らしや産業の危機



品種改良やアイデアの源がたくさんあります

品種改良やアイデアの源がありません

○ 地域への愛情や誇りの拠りどころが失われる

持続可能な発展 ← 2つの未来 → 暮らしや産業の危機



訪ねてきた親戚に自慢したくなるまちです



あまりまちに愛着はありません

○ 夏がさらに暑く、暮らしにくくなる

持続可能な発展 ← 2つの未来 → 暮らしや産業の危機



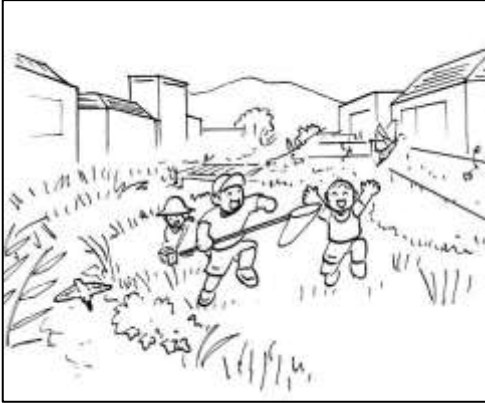
夏でも緑が多くて涼しく過ごせます



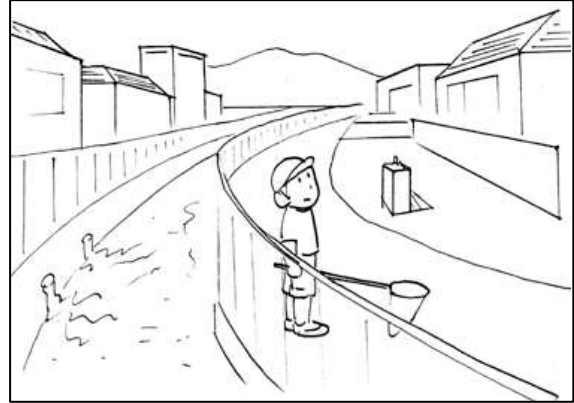
真夏日と熱帯夜の毎日です

○ 子どもが自然と触れ合う機会が失われる

持続可能な発展← 2つの未来→ 暮らしや産業の危機



子どもが心豊かで健康に育ちます



虫獲りをしたこともありません